

北九州市立総合療育センター 言語聴覚士（嘱託職員）募集案内

■申し込み

1 申し込み方法 下記書類を持参又は郵送してください。

①履歴書（写真付）②言語聴覚士免許写し

2 申し込み先 〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号

北九州市立総合療育センター事務科(担当：久木原) 電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、面接日時を連絡いたします。

■応募資格

言語聴覚士免許を持つ方

■勤務条件

- 1 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
- 2 業務内容 北九州市立総合療育センターにおける言語聴覚士の業務
- 3 委嘱期間 採用日から令和6年3月31日まで（試用期間なし）
※勤務開始日応相談
※勤務成績や健康状態等により以降更新の可能性あり
- 4 勤務場所 北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-4）

5 勤務時間等

- (1) 勤務時間 午前8時30分～午後5時00分（休憩60分）
- (2) 時間外勤務 有り
- (3) 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- (4) 年次休暇 有り（採用月により変動）

6 賃金

- (1) 月額 202,600円
- (2) 特定処遇改善手当等 14,200円
- (3) 通勤手当 月額55,000円を上限とする。
- (4) 支払日 毎月20日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日）
- (5) 一時金 初年度1回（12月）※翌年度以降年2回・当法人規定による
※賞与算定基礎額には特定処遇改善手当等は含みません。
- (6) 退職金 初年度なし
※翌年度以降、1年間雇用の場合に、社会福祉施設職員等退職手当法に基づき退職共済に加入

7 福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等

8 その他 詳細については面接時に説明します。